

R5 年度廃棄物減量等推進員総会でお受けした質疑とその回答

Q 1. 一般廃棄物処理基本計画におけるごみの焼却量の目標値の根拠を伺いたい。

A 1. 一般廃棄物処理基本計画については、枚方市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、審議・検討をしていただいた上で、同審議会からの答申を踏まえて策定しています。現在の一般廃棄物処理基本計画は、平成 28 年 3 月に策定し、令和 4 年 3 月に改定しており、平成 26 年度を基準年度として計画の最終目標年度である令和 7 年度の目標値を設定しています。

目標設定の根拠については、平成 26 年度を基準年度として、本市の将来の人口推移から、ごみ量も減少していくと推計し、目標値を算出しています。また、ペットボトル・プラスチック製容器包装や古紙など、資源として再利用可能なものが一部分別されずにごみとして出されており、手付かず食品などの発生抑制可能なものもごみの中に含まれていることから、資源ごみの分別協力率の向上やごみの発生抑制を促進することにより、将来のごみ量の減少も見込み、目標値に加えています。

Q 2. フードドライブの回収について賞味期限が 1 カ月以上残っているものとなっているのは長いように思うが理由があれば伺いたい。

A 2. 本市のフードドライブでは、市民のみなさまに提供いただいた食品を、市内の子ども食堂実施団体へ提供しています。提供にあたっては、子ども食堂実施団体が希望する食品をお届けできるように、マッチングを行っています。このため、マッチングに要する期間を考慮し、賞味期限が 1 カ月以上残っている食品の提供を市民のみなさまにお願いしています。

Q 3. リユースできるものはどこに出せばよいのか伺いたい。

A 3. 現在のところ市では、リユース品（再使用可能品）の回収は行っておりません。

市では、本年 5 月 18 日に（株）ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結いたしました。市民の皆さまには、これを機会としてリユース品についてより関心を持っていただくとともに、地域密着型掲示板サイトをご活用していただきたいと考えております。また、市といたしましてもこの協定を基に、いらなくなった物でも無駄にすることなく、必要とする方へ提供できるよう取り組みを進めてまいります。